

広報うただ

昭和57年7月16日

第 867 号

毎月1日・16日発行

発行 上田 市
 編集 秘書 課
 電話 上田②4100
 印刷 田辺印刷



本格的な夏の訪れを告げる「アユ釣り」が、6月26日、解禁になりました。千曲川の上田橋付近では東京、埼玉など関東地方からも釣りマニアが訪れ、連日にぎわっています。今年は天候に恵まれたこともあり、アユの成育は順調のようです。(7月3日、上田橋下流で)

主な内容

6月定例会市議会、教育・農林など重点に補正……………	2・3	ページ
消防署の緊急情報を家庭に……………	4	ページ
「降ひょう」が連続3回、果樹など農作物に被害……………	5	ページ
健康づくり、乳ガン……………	6	ページ
夏の交通死亡事故防止・県民総ぐるみ運動……………	7	ページ
健康で事故のない夏休み……………	8	ページ
カメラレポ……………	9	ページ
お知らせ……………	10~12	ページ
市民の祭り・上田わっしょい……………	特集1・2	ページ

市民と市長の日

「市民と市長の日」を8月2日(月)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

農地問題相談日

「農地問題相談」を8月2日(月)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。お気軽におでかけください。

第 8
 藤原勝利さん
 長 島 三 七
 山崎 年さん
 鈴木 愛さん
 (常磐城三丁目) 諏訪部 八三
 長 島 七 九
 柳原 楊さん
 (踏入二丁目) 千曲町 三五
 踏 入 八 七
 (中央三丁目) 原 町 八 七
 (緑が丘二丁目) 緑が丘北 八四
 三浦登美子さん
 市川 茂さん
 (常田二丁目) 中常田 二八
 竹内敬吾さん
 神 畑 七 九

6月定例市議会

教育・農林など重点に補正

6月議会で決まった57年度予算

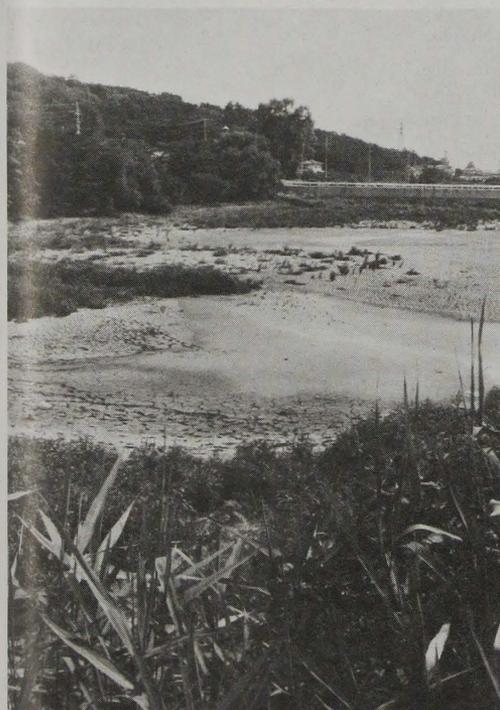
補 正 予 算 額	
一 般 会 計	20億 258万6千円
特 別 会 計	1,000万6千円
子 算 総 額	
一 般 会 計	188億7,831万2千円
特 別 会 計	58億7,056万3千円

特別会計には産院事業も含む

6月定例市議会が、6月8日から25日まで、18日間の会期で開かれました。今回の市議会では、「上田市別所温泉森林公園設置条例の制定案」「昭和57年度上田市一般会計補正予算案」「暴力追放に関する決議」「収入役の選任」など39議案が審議され、すべて可決・承認されました。

補正予算の主な内容(一般会計)

- * 総務費**
 - 丸子実高創立70周年事業補助金 350万円
 - 市周辺交通状況調査委託料 160万円
- * 民生費**
 - 盲人用信号機設置(八幡神社入口) 150万円
 - 児童手当(法改正特例給付分) 1,370万円
- * 衛生費**
 - 成人病予防健診心電計(保健センター) 118万円
 - 空き缶投げ捨て防止看板 200万円
 - 下塩尻山根集会所建設工事 1,800万円
- * 農林水産業費**
 - 転作促進特別対策事業補助金 1億3,111万3千円
 - 非補助土地改良事業(小牧橋) 3億円
 - 塩尻地区こころのふれあうまちづくり 550万円
 - 長池整備事業工事費 3,000万円
- * 商工費**
 - 商業近代化地域計画策定補助 300万円
 - 庭球コート西側公衆便所改修工事 240万円
- * 土木費**
 - 歩道設置工事(川原柳豊里線) 2,320万円
 - 横断歩道橋工事(川原柳豊里線) 1,500万円
 - 道路新設改良工事(小牧川辺町線) 1億8,200万円
 - 上田駅周辺土地区画A調査 400万円
 - 別所公園用地費 2,980万円
- * 消防費**
 - 消防団施設整備工事費 1,415万円
 - 非常一斉放送装置設置(工事費・補助金) 575万3千円
- * 教育費**
 - 南小学校新築工事(鉄筋3F・3棟) 3億8,340万円
 - 第二中学校原峠分室増築工事 2,600万円
 - 第五中学校増築工事 1億3,100万円
 - 市営野球場照明新設工事 7,500万円



埋め立てが済んだ長池の東池と中池(写真裏は中池)

条例の制定・改正

▽特別職の職員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

市議会議員並びに三役の給与と、特別職報酬等審議会の答申を尊重し、改定しました。併せて、非常勤の特別職の委員、教育長及び水道事業管理者についても、三役の改定率に準じて改定し、四月一日にさかのぼって適用しました。

▽上田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

廃棄物処理審議会の答申を尊重し、し尿くみ取り料金を十八リットル当たり四円引き上げ、百円に改定しました。

をはかるため、次の事項の実現について速やかに実施されるよう強く要請します。

(一)、食糧・農業政策の基本：農産

よって、政府は交通渋滞対策として、堤防の道路利用促進を図るよう強く要請します。

*暴力追放に関する決議



収入役に 塩崎正人さん

六月定例市議会で、収入役に塩崎正人さんが選任されました。任期は七月一日から四年です。

塩崎正人さん（しおさき まさと、五十七歳、中之条一九〇）
略歴：長野工業学校卒。昭和二十二年一月、上田市役所に入所以来、企画財政部長、総務部長、市長職務代理者、建設部長などを歴任。

校舎が増築されることになった第二中学校原峠分室



6月
一般
特別
一般
特別
特別会計に

廃棄物処理審議会の答申を尊重し、し尿くみ取り料金を十八リットル当たり四円引き上げ、百円に改定しました。

▽上田市特別児童年金条例の一部改正

身体などに重度の障害がある児童のうち、福祉手当を受けることができない児童に支給している特別児童年金月額引き上げを行いました。これにより、児童福祉の増進を図りたいというものです。

▽上田市別所温泉森林公園設置条例の制定

別所温泉森林公園が完成の運びとなりましたので、その設置を定めるため制定しました。この公園は、地域の特性を生かし、自然環境のすぐれた森林を保護するとともに、その利用の増進を図りながら、市民の保健、休養などの場とするためのものです。

意見書・決議

*農業政策の確立に関する意見書

わが国の農業は、生産規制、資材費高騰、生産労働力の流出、外国農産物攻勢並びに臨調の農業合理化路線などにより、その経営環境の悪化はますます厳しさを増しています。よって政府は、農業経営の安定

をはかるため、次の事項の実現について速やかに実施されるよう強く要請します。

- (一)、食糧・農業政策の基本：農産物の需要拡大対策の強化、並びに農産物の輸入自由化・枠拡大の阻止など食糧安全保障制度の確立をはかるなど。
- (二)、稲作経営の強化・安定：第三次土地改良長期計画を策定することなど。
- (三)、水田利用再編対策：転作面積は現状で凍結することなど。
- (四)、食糧制度の堅持・健全化：食糧制度の根幹を堅持し、政府による米の全量管理の責任ある対策を講ずることなど。

この他、(五)国内産麦優先体制の確立、(六)麦生産振興・流通対策、(七)麦需給調整対策、(八)昭和五十七年産米・麦生産者価格についても実施を求めています。

*交通渋滞対策のための堤防利用に関する意見書

近年、都市周辺の道路は自動車交通量の増大により、渋滞現象が年々著しくなり、このため地域の産業経済を始め日常生活にも大きな支障を来しています。当市としても交通渋滞を解消するため、道路の新設、拡幅改良などに鋭意努力していますが、この早期渋滞解消の一環として河川の堤防利用が住民の強い要望となっています。

よって、政府は交通渋滞対策として、堤防の道路利用促進を図るよう強く要請します。

*暴力追放に関する決議

五月末の組織暴力団同士の抗争事件は、市民に危険と不安感を与え目に余るものがあり、暴力行為によって民主主義がじゅうりんされ、市民生活が破壊されることに對し強い憤りを覚えるものである。われわれは全市民の総力を結集し、平和で明るい郷土の建設を図るため、すべての暴力を根絶しなければならぬ。よって本市議会は、民主的な市民社会の発展を願い、市民生活の安全と秩序を維持するために暴力組織の壊滅を図り、あらゆる暴力を追放することをここに決議する。

*北陸新幹線の早期着工に関する決議

全国新幹線鉄道整備法の趣旨を踏まえ、地元としては相応の協力をする方針である。よって国は、早急に公的助成など具体的、適切な措置を講じ、五十七年度早期に着工することを強く要望する。

意見書では、このほかに「たばこ・塩専売制度の存続に関する意見書」「核兵器完全禁止と軍縮に関する意見書」「第九次道路整備五か年計画の策定に関する意見書」も採択されました。

埋め立てが決まった長池の東池と中池（写真は中池）

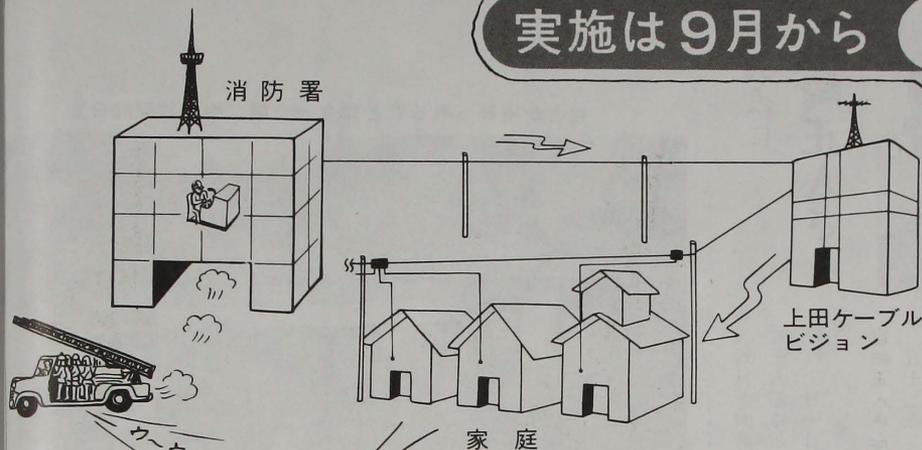


改定率に準じて改定し、四月一日にさかのぼって適用しました。
▽上田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

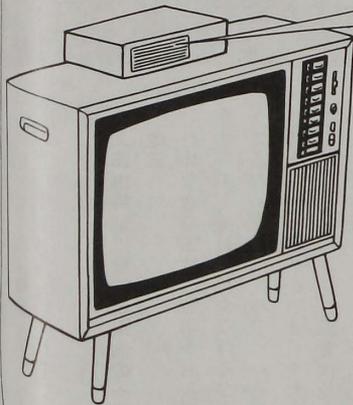
実施は9月から

有線テレビの回線を利用

消防署の緊急情報を家庭に



緊急一斉放送受信機



消防署から、
火災発生のお知らせをします。
上田市一〇丁目一九番一〇号
上田太郎さん宅が火災です。

上田市は、九月一日から、火災や地震など消防署からの災害に関する緊急の一斉指令放送を、有線テレビの回線を利用して、市街地の一般家庭に流すことになりました。現在、市内周辺部には有線放送があり、消防署からの緊急情報は、

この有線放送を利用して一般家庭に流しています。しかし、市街地では広報車による伝達のため、範囲が限られ、徹底しにくい点もありました。

そこで、市は有線テレビ「上田ケーブルビジョン」のご協力をいただき、有線テレビの回線を利用して緊急指令放送を流すことになりました。これは、有線テレビに加入している家庭、事業所に受信機をつけていただき、消防署からの緊急情報をそのまま流すシステムです。受信機はテレビと併用で、いつでも受信・放送できる状態になっています。

消防署の指令室には、送信装置を備えつけ、ここから火災発生、火災警報の発令、大規模地震の警戒宣言、災害予報などの緊急情報を一般家庭に伝えます。

受信機に 半額の補助金

各家庭に設置する受信機は、一台一万六千円（設置費も含む）ですが、市では半額の八千円を補助します。受信機の申し込み受付は、上田ケーブルビジョン（☎231600）で行っています。

へお問い合わせ

上小広域消防本部総務課

☎2501

「上田市海の家」のご利用を

7/1~8/31 谷浜と能生に

▷谷浜海岸…旅館「飯田屋」 ☎0255(46)2101・2757

▷能生浜海岸…民宿「かなはち」 ☎02556 ⑥2316

※お申し込みは電話で直接、海の家へ。予約を取り消すときは、必ず海の家へご連絡を。

上田信用金庫塩田支店で 税金などの支払いができます

上田信用金庫塩田支店(本郷766番地5)が、市の指定金融機関として、7月26日から税金、使用料などの納入事務を取り扱うことになりましたので、お知らせします。

害

五月二十五日、六月十一日、六月二十一日の三回にわたり上田地方を襲った降ひょうは、りんご、

被害の大きい

りんご・ぶどう

最も被害の大きかった作物は、りんごとぶどうで、りんごは最終摘果の終わったところにひょうの

標準地に係る都市計画法その他の法令主要なもの
①2住専 (60,200)
②商業 (500)防火

“降ひょう”が連続3回

果樹など農作物に被害

告示

五月二十五日、六月十一日、六月二十一日の三回にわたり上田地方を襲った降ひょうは、りんご、ぶどうなどの農作物に大きな被害をもたらしました。被害額は、三回の降ひょう併せて約三億二千七百万円にのぼり、最近の降ひょうによる被害のうちでは、最も大きな額にのぼっています。

被害の大きい

りんご・ぶどう

降ひょうは、塩田・室賀の一部の地域を除いた広い範囲に、りんご、ぶどう、花、野菜など、面積にして約三百四十ヘクタールの農作物に被害を与えました。



降ひょうのため、キズだらけになったりんご(奈良尾で)

標準地価格を閲覧

地価公示法(昭和四十四年法第四十九号)第七条及び地価公示台帳閲覧規程(昭和四十九年上田市告示第二十一号)により、昭和五十七年地価公示に係る図書を次に

より一般の閲覧に供します。

上田市長 永野裕貞

閲覧場所：上田市役所企画調整課
 閲覧日：六月二十九日から三年間

最も被害の大きかった作物は、りんごとぶどうで、りんごは最終摘果の終わったところにひょうの直撃を受けたため、多数のキズができてしまいました。ぶどうは、今年伸びた枝が折れたり、ぶどうの顆粒が飛び散ったりと、園内は無残な光景でした。さらに、盆前に出荷予定の菊は、つぼみや葉がもぎとられ、ほとんど収穫できない園も出ています。

被災農家に 営農指導の徹底

市では、関係機関の協力を得て、被災農家に対して農薬の無償交付など、営農指導の徹底を図っています。また、融資希望農家には、自作農維持資金の貸付手続きを進め、農業共済加入農家には地区の損害評価委員を通じて、損害通知書のとりまとめを実施しています。

の各日(日曜日、祝日、その他の市の休日を除く)

閲覧時間：午前八時三十分から正午までと午後一時から同五時まで

(土曜日は正午まで)

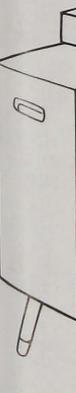
その他：閲覧を希望する人は、係員に申し出て、その指示に従ってください。

昭和57年 標準地価格表

標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	標準地の1平方メートル当たりの価格(円)	標準地の面積(m ²)	標準地の形状	標準地の利用の現況	標準地周辺の土地利用の現況	標準地の前面道路の状況	標準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	標準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	標準地に係る都市計画法等その制限の主要なもの
上田-1	上田市緑が丘1丁目2431番2「緑が丘1-27-55」	62,300	322	1:1.2	住宅 W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南4m私道	水道、ガス	上田駅 2.1km	②住専 (60,200)
2	大字上田原字天ノ原1260番50	27,900	265	1:1	住宅 W1	中規模の一般住宅が多い住宅地域	南6m市道	水道、ガス	上田駅 3.5km	③
5-1	中央2丁目4786番1外「中央2-4-2」	390,000	96	1:1.5	店舗 SRC4	百貨店を中心とする商業地域	西17m国道	水道、ガス、下水	上田駅 550m	④商業 (500)防火



緊



〈お問い合わせ〉
 上小広域消防本部総務課
 ☎25001

「上田」

▷谷浜漁
 ▷能生浜
 ※お申し
 ときは、

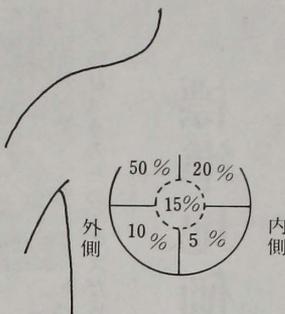
健康づくり

乳ガン

乳ガンは早くみつけると治りやすいので、三十歳を過ぎたら月一回の自己検査を年一回専門医による検診を受けることが大切です。

ガンは、体をつくっている細胞が変化しておこる病気です。ガン細胞は自分勝手にどんどん増えて、いろいろな臓器に移ります。初期には症状はほとんどなく、自覚症状が現われたときは、かなり進んでいることが多いのです。

しかし、ありがたいことに乳ガンは「しこり」という症状で現われることが多いので、自分で気をつけていれば早く発見できます。一番かかりやすい年代は、四十歳から六十歳です。乳房検診では、千人受けるると一人の割合で、早期ガンが見つかっています。



ガンがでやすいことを示しています。すなわち、乳房の外側の上半分が最もでやすいところです。

乳ガン自己検査法

毎月一回、月経が終わってから四、五日たったところを行います。閉経後の人は、毎月、日を決めて行いましょう。

1、鏡に自分の両方の乳房を写して、変化がないかよく見ます。

①左右の乳首の位置がずれていないか。

②乳首がへこんだり、湿疹のようになただれができていないか。

③乳房のどこかに、くぼみ、ひきつれたところがないか。

2、さわってみて「しこり」がないか。

①手のひら全体で、特に指の腹に神経を集中させるような気持ちで、両方の乳房をまんべんなくさわります。このとき、指でつままないようにしてください。ことに、図で示したように外側の上半分を念入りにさわり、調べます。

②左右の腋の下を、親指を支点にしてグリグリがないかを調べます。

③左右の乳首を軽くつまみ乳をしぼり出すようにして、血液のまじったような薄い液体など異常な液体が出ないか調べます。

「しこり」があることに気づいたり、わからないことがありましたら、専門医にご相談ください。

検診を受けて

いただきたい人

乳ガンは、女性ホルモンのバランスに原因があるといわれます。特に次の項目にあてはまる人は、日ごろから注意して検診を受け早期発見にこころがけましょう。

- 初潮の早かった人
- 未婚か晩婚の人
- 子供の少ない人
- 離婚乳が早く、人工妊娠中絶が多い人
- 家族に乳ガンにかかった人がいる人

訪問販売

多い契約解除のトラブル

生活環境課 ☎4100内線301
上田消費生活センター ☎250998

この事例の場合、無条件解約（クーリング・オフ）期間は過ぎていましたが、三年分を契約したにもかかわらず一年分しか納品されていなかったため、違約金を払うことにより契約を解除できました。この種の相談の多くは、消費者の一方的理由による契約解除の申し出が多く、代金金額を払わざるを得なかったり、仮に業者が解除に同意しても高い解約料をとられるのが一般的です。

契約は、一方の気持ちが変わったからという理由で、むやみに解除できるものではありません。解除できる場合は、次の場合に限定されています。

- ①約束どおり履行されない場合。（納品期限を守らない。商品に欠陥があるときなど）
- ②契約のとき、解除できる場合を定め、その事実が生じたとき。
- ③一方が解除を申し入れ、もう一方の承諾が得られたとき。

子供の教育については、できるだけのことをしてやりたいのが親心でしょうが、契約の前にサービス内容や価格などを検討することが必要です。

なお、分割払いで購入した場合、契約日を入れて四日間以内であれば、書面で解除を申し出ることにより無条件で解除できます。（クーリング・オフ制度といえます）

相談事例

セールスマンに「一日数ページやれば学力がつき、添削指導と電話相談も受けられる」と勧められ、中学三年間分の教材を三十九万円余で契約した。教材は一年生分だけ納品され、子供はサービス分を手をつけたが、やる気をなくしたので解約したい。会社へ解除を申し入れたが、解除できないと言われた。

31日(土)はみんな

七月一日から始まった各連の申込受付は、この十五日で締め切られました。本番まであとわずか。

連どうろうの

お申し込み

市民の祭り 上田わっしょい



31日(土)はみんな 夏の夜を楽しく

市民の祭り「上田わっしょい」まであと半月となりました。この祭りも昨年は十周年を迎え、花火大会や姉妹都市出石町から大名行列の特別参加をいただきました。
七月三十一日が近づくにつれ、市内はお祭りムードが盛りあがってくることでしょう。「上田わっしょい」は市民みんなの夏祭りです。市民総参加で夏の夜を楽しく過ごしましょう。

七月一日から始まった各連の申込受付は、この十五日で締め切られました。本番まであとわずか。申し込みをされた各連は、それぞれ本番に備えて、毎日練習に余念がないことでしょう。

**事務所開きは
7月26日(月)**

例年のとおり「上田わっしょい」の事務所が、上田商工会議所の二階に置かれます。
事務所開きは、七月二十六日(月)午後一時から行います。事務所開きが済むと「上田わっしょい」の事務は、すべてこの事務所で行います。

**連会議は
7月28日(水)**

お申し込みいただいた連には、連会議の通知をお送りします。連会議は七月二十八日(水)です。この会議では、連の配置、当日の注意事項などをお知らせします。また、連の先頭に立てる「連どうろう」の紙、うちわなどをお渡しします。連の代表の皆さんは、必ず出席をしてください。

**連どうろうの
お申し込み**

連の前には、「連どうろう」を必ず立てていただくことになっていきます。紛失してしまった連や新しい連には、事務局で実費(一本三千円程度)でおわけします。そのほか、中古品の千五百円のものもありますが、数に限りがありますので事務所開きが済んだらお早めにご予約ください。

**放送設備の
取り付け**

お祭りの数日前から、スピーカーなどの取り付け作業が始まります。音量の試験などで、お祭り広場付近にお住いの皆さんや通行の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
生演奏連は、もう今月の初めから上田公園の中の総合展示館で練習を始めています。二十六日から毎晩、ここで練習をしていますので、踊り連の皆さんも練習を兼ねてお出かけください。

戸締まり用心

できやすい部位
下図は、数字の大きい部位ほど乳
③乳房のどこかに、くぼみ、ひ
きつれたところがないか。
②、さわってみて「しこり」がな
る人
乳が早く、人工妊娠中絶が多い人
○家族に乳ガンにかかった人がい
ないと言われた。
たので解したい、会社へ解
除を申し入れたが、解除でき
ないと言われた。

第11回上田わっしょい案内図

上田交通
バス停

●交通規制●バス路線変更●タクシー乗り場

7月31日の交通規制は、原町・海野町・松尾町・大門町の各通りは、午後5時から10時0分まで通行出来ません。なお鷹匠町～上田駅～西武までは午後6時までお祭り会場へ車の乗り入れができます。周辺道路も交通が規制されます。警察・交通安全協会・交通指導員の指示に従っていただき、楽しいお祭りにしましょう。

7月31日プログラム

みこし 5:00～7:30
おどり 7:45～9:45

●駐車場が不足します。

おまつり広場に近い駐車場はわずかしか収容できません。
付近の道路は駐車禁止になっています。バス・電車をご利用してください。

歩行者道路 ← 一方通行
う回路 ← 一方通行解除(ただし歩行者道路は横断できない)

千曲バス
午後7:00以後佐久方面-国道18号-秋和(西武前へ入らない)

川中島バス
午後7:00以後国道18号を通過(西武前へ入らない)

川中島バス
午後5:00～7:00
大屋-鷹匠町-西武前-公園前-戸倉上山田温泉

千曲バス
午後5:00～7:00
佐久方面-鷹匠町-西武前

上田交通バス
午後5:00～7:00
丸子方面-鷹匠町-西武前-公園前-花園-緑が丘

上田交通バス
午後7:00以後丸子方面-国道18号-花園-西武前(緑が丘へは入らない)

タクシー
居住者を除く

午後6.00～10.30
大型車輛乗入禁止

WC
上田

00～10.30
車輛乗入禁止

動

今年、交通事故による死者が激増しています。県内では、六月二十八日現在、昨年同期に比べ二



さあ上田わっしょい 本番です

みこしは5時から
踊りは7時45分から

午後五時、お祭り広場は歩行者用道路になって、各所から「みこし」がかけ出されます。今年も十数台の「みこし」が出ます。ルールを守って楽しくかつぎまじょう。「みこし」の時間は、七時三十分までです。
七時四十五分から「上田わっしょい」の踊りが始まります。上田商工会議所横のステージで生演奏

が行われ、「上田わっしょい」の曲がお祭り広場に流れます。中間に十分程度の休憩をはさんで、踊りは九時四十五分まで続きます。

本部は

上田商工会議所前

本部は、上田商工会議所前に設けます。緊急の連絡、けが、急病人などは本部へご連絡ください。また例年、迷子が多く出ます。

お子さんから目を離さないでください。万一、お子さんが迷子になったときは、本部へご連絡ください。

シルバーシートを 設けます

原町のユニーと上田信用金庫本店前に、体の不自由な人の席(シルバーシート)を設けます。どうぞ、ご利用ください。

中央交差点付近は、例年、大変混雑します。お年寄り、子供連れの皆さんは、できるだけこの辺を避けるようにしましょう。



児童扶養手当

特別児童扶養手当が

いない児童に支給される(障害児を養育者)に支給

昭和57年9

3万2,700円
3万7,700円

3万7,700円
2万5,100円

交通規制は

午後5時～10時30分

当日は、午後五時から同十時三十分まで、お祭り広場へ車の乗り入れができません。これに伴って周辺道路も交通が規制されますので、ご協力をお願いします。

お祭り広場内外の交通整理及び雑踏警備は、警察署・交通安全協会・交通指導員の皆さんのご協力をいただきます。その指示に従ってください。

バス停が移動します

午後五時から、お祭り広場の中のバス停は使えなくなります。上田駅前停留所は、午後七時から西武上田店前へ移ります。その他バスの運行が変わりますので、

裏面の地図をご覧ください。

タクシー乗り場も

タクシー乗り場も午後七時から上田駅前前へ移動します。交通規制解除の午後十時三十分からは、上田駅前へもどります。現場係員の指示に従ってください。

駐車場が不足します

お祭り広場に近い駐車場は、わずかしが収容できません。また、付近の道路は駐車禁止になっています。できるだけバス、電車をご利用ください。お祭りが終わると、西武上田店前から臨時バスが出ます。

臨時バス・電車時刻表

会社名	西武前発	行先
上田交通	21:50	赤坂行、別所温泉行、丸子町行、真田行、傍陽行
千曲バス	21:50	田中行、大川行、上室賀行、青木行、別所温泉行
川中島バス	21:50	下塩尻行 (八幡バス停は通りません。) 半過行

会社名	上田駅発	行先など
上田交通	21:15	別所温泉行 下之郷駅から富士山行バスに接続
	21:35	別所温泉行 下之郷駅より丸子町行バスに接続
	22:00	別所温泉行 下之郷駅よりバス接続なし

夏の交通死亡事故防止

県民総ぐるみ運動



今年、交通事故による死者が激増しています。県内では、六月二十八日現在、昨年同期に比べ二十六人、四四・一%も多い、八十五人の方が犠牲になっています。そこで、県では交通事故の多発する夏場を迎え、こうした事態に歯止めをかけようと、七月十六日から八月十六日まで「夏の交通死亡事故防止・県民総ぐるみ運動」を展開しています。

＜運動の重点は…＞

- ① 老人及び夏休み中の子供の事故防止
- ② 飲酒運転、速度違反、暴走行など無謀運転の絶滅
- ③ 二輪車の事故防止
- ④ シートベルト着用推進



選挙の知識

“明るい選挙推進運動”が30周年

昭和27年6月、現在の「明るい選挙推進運動」の源となる公明選挙連盟が、民間の有志によって結成され、初めてこの運動が組織だつて全国的なものとして実行されるようになりました。その時から数え、本年は30周年にあたる意義深い年です。

運動の起りには、昭和26年に行われた第2回統一地方選挙があまりにも違反腐敗が多かった現状を憂えたことに始まります。さらに、次の総選挙に向けて事前運動が横行していた当時の選挙の実態を、何とかしなければならぬと立ち上つた有志者のグループが、民間の有志に働きかけ実現となつたものです。

その後、組織の運動、名称、また運動の内容も幾多の変遷を経ながら、現在の運動にまで発展してきました。今日では、都道府県はもとより、ほとんどの市町村に民間の方々の手による明るい選挙推進協議会が設置され、①明るい選挙の呼びかけ、②政治倫理化運動の推進、③投票総参加の呼びかけを大きな柱にして、地元選挙管理委員会と一体となって運動を展開しています。

上市市明るい選挙推進協議会は、連合自治会、各種団体から選出された人たち、学識経験者などを含めた78名の推進委員によって組織されています。また、社会教育団体、青年団、婦人会など他の民間諸団体とも連絡を密にしながら、話し合い事業、学習講座、広報活動など幅広い活動を通じて、明るい選挙の実現をめざしています。



児童扶養手当

特別児童扶養手当が

引き上げられます

57年9月分から

児童扶養手当は、父と生計を共にしていない児童を養育する人(母または母以外の養育者)に支給される手当です。また、特別児童扶養手当は、障害児を養育する人(父か母または父母以外の養育者)に支給される手当です。

この2つの手当の支給額が改定され、昭和57年9月分から次のように増額されます。

* 児童扶養手当

養育児童1人の場合 3万1,200円→3万2,700円
 養育児童2人の場合 3万6,200円→3万7,700円

* 特別児童扶養手当

1級障害児童の場合 3万6,000円→3万7,700円
 2級障害児童の場合 2万4,000円→2万5,100円

臨時	会社名
バ	上田交
ス	千曲バ
	川中島

会社名
電
上田交
車

健康で 事故のない 夏休み



子供たちの健全育成にご協力を

子供たちが指折り数えて待っている夏休みが、もうすぐやってきます。この楽しい夏休みを前に市内の小中学校では、次のことについて話し合い申し合わせました。市民の皆さんにも、明日の上田市を背負う子供たちの健全育成のために、ご協力くださるようお願いいたします。

1. 規則正しい生活をする

- (1) 友だちを誘うのは、午前9時以後とする。
- (2) 夕方の帰宅は、愛の鐘、有線放送の報知時刻の午後6時までとする。
- (3) 盆おどり、花火大会などは、午後9時30分までとする。
- (4) 上田わっしょいは、午後10時30分までとする。
(ただし、塩田、川西、五中地区は学校で定めた時刻とする)
- (5) 夜間の外出は、家人、または成人が同伴すること。

2. 交通安全に気をつける

- (1) 子供たちだけで自転車の遠乗りはしない。
- (2) 自転車乗りは、学校で定めた地域内とする。2人乗りはしない。
- (3) バイクの運転はしない。また、乗せてもらわない。

3. 火災や花火の事故をなくす

- (1) マッチ、ライターなどを持ち歩かない。
- (2) 花火をあげてよい日は、8月6・7日と12日から16日までとする。
- (3) 花火を改造したり、間違ったあげ方をしない。
- (4) 花火をあげた場所の跡かたづけをきちんとする。
- (5) 家の近くでは、花火をあげない。

4. 善悪のけじめをつける

- (1) ゲーム場、パチンコ店、喫茶店、許可のない映画館などに入らない。

- (2) 夜間の外出、両親の留守家庭への集まりはしない。
- (3) スーパー、デパート、その他商店に入って、商品をいじったり、見歩いたりしない。(万引き防止)
- (4) 用事もないのに街をぶらつかない。
- (5) 不必要なお金を持ち歩いたり、友だち同士でお金の貸し借りをしない。
- (6) 買い食い、食べ歩きをしない。
- (7) 自動販売機を不必要にいじらない。
- (8) 外出する時は、定められた服装で、行き先、同行者、要件、帰宅時刻を家人に知らせる。
- (9) 医者、塾などの行き帰りの途中でゲームや買い食いをしない。
- (10) テレビの視聴は計画的にする。深夜放送は、健康上よくないので聞かない。

5. 水の事故に気をつける

- (1) 定められた場所以外では泳がない。
- (2) プール以外で泳ぐ時は、必ず大人と一緒に行く。
- (3) 許可のない河川、池などで魚とりや水遊びをしない。
- (4) 市営プール、塩田の運動公園プールは、必ず大人と一緒に行く。衣類には記名し、貴重品は持参しない。中学生は、身分証明書を各自持参する。

〈入場時刻と料金〉

市営プール…午前9時～午後4時30分
半日30円 (大人50円)

運動公園プール…午前9時30分～午後4時
半日100円 (大人200円)

子供たちが、生き生きと遊び、手伝い、学習に取り組み、家族の一員として生きる喜びを味わっていただきたいと思います。家庭で地域で1人1人の子供のよさを認め、もし過ちがあったら、すぐその場で注意し、改めさせてください。

子供たち1人1人が、①自分の目標を持って、②計画的に自由研究や学習をし、③進んで健康作りやお手伝いをして、④健康で事故のない夏休みができますように、ご指導ください。



ものを大切に…
不用品登録情報

② 環境課へ登録してください。
あらかじめ申し出て登録してください。



▲林道原峠線が完成

このほど林道原峠線が完成し、7月8日あいにくの雨の中、開通式が行われました。林道原峠線は、御所を起点として昨年の秋完成した自然運動公園に通ずる道で、全長約1,800m、幅員4mです。

この道路の開通により運動公園の利用度はさらに増すとともに、県道上田塩田線のバイパスの役割りも果たすものと期待されています。

▶インドから12人が養蚕技術の研修

インドから訪れた12人の養蚕技術者が、6月中旬から上田蚕種協業組合と信大繊維学部で、養蚕技術の研修に励んでいます。

上田蚕種協業組合で蚕種製造技術を学んでいるのは、若い女性3人を含めた8人の技術者。一方、信大繊維学部では、インド政府から派遣された4人の研究者が養蚕の基礎的な技術を学んでいます。(写真は、永野市長に表敬訪問するため市役所を訪れた時のスナップ)



不用品登録情報 その②⑤ (主なもの) (7月8日現在)

ゆずります	〈希望価格〉	ゆずってください
すべり台	無 料	ベビーベッド
メリーゴーランド	2,000円	ベビーラック
二段ベッド	500円	自動車用子供いす
折りたたみいす 55年購入	1,200円	三輪 [※] 普通自転車
折りたたみ机 55年購入、48cm×180cm	5,500円	足踏みミシン
盆栽用たな 鉄骨製、4段、横1.8m高さ1m	10,000円	洗濯機
プロパン用湯沸し器 1年使用	3,000円	ガスレンジ・ガス台
石油ストーブ	無 料	シングルベッド
カラーテレビ 中型	7,000円	流し台・下駄箱
カーペット 6畳用	3,000円	和文タイプ
イオン水器 2か月使用	500円	もちつき用石うす
パンフラワーセット テキスト付	10,000円	天体望遠鏡
エレクトーン補助ペダル	1,000円	ぶら下がり健康器
○その他、学習教材用テープレコーダー、 自動血圧計などもあります。		ベビーカー 顕微鏡

◇ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係(☎②④100 内線301)へお気軽にご連絡を。

◇紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますのでご了承ください。

皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしていますが、今回はその二十五回目です。不用品の登録をされる方は、次の事柄を必ず守ってください。

- ①ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活
- ②紹介を受けた人は、取り引きの結果(成立、不成立にかかわらず)を生活環境課へ、必ず十日以内にご連絡ください。
- ③生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をしますが、紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。
- ④紹介を受けた人は、取り引きの結果(成立、不成立にかかわらず)を生活環境課へ、必ず十日以内にご連絡ください。

ものを大切に： 不用品登録情報

環境課へ登録してください。
②ゆずってほしい品物がある人も、あらかじめ申し出て登録してください。

健康 事

子

子供たもうすぐ
市内の小
申し合わ
田市を背
かくださ

1. 規則正
 - (1)友だち
 - (2)夕方の後6時
 - (3)盆おどする。
 - (4)上田わ(ただ)
 - (5)夜間の時刻と

2. 交通安全
 - (1)子供た
 - (2)自転車乗りは
 - (3)バイクの

3. 火災や
 - (1)マッチ、
 - (2)花火を16日ま
 - (3)花火を
 - (4)花火を
 - (5)家の近

4. 善悪の
 - (1)ゲーム場館など

お知らせ



県民芸術祭

NHK交響楽団の演奏会

社会教育課文化係
☎2241000内線551

市教育委員会は、長野県と共催で第三回長野県県民芸術祭（NHK交響楽団演奏会）を、次のとおり開催します。
と き：八月二十三日(月)午後六時三十分・開演
ところ：上田市市民会館
演奏者：NHK交響楽団員百二十名(指揮・山田一雄、ソリスト・植田克己)
演奏曲目：①ベートーベン「プロメテウスの創造物」序曲、②ベートーベン「ピアノ協奏曲第五番変ホ長調作品七十三「皇帝」、③ベートーベン「交響曲第五番ハ短調作品六十七「運命」

市営住宅

補充入居者を

番変ホ長調作品七十三「皇帝」、
③ベートーベン「交響曲第五番ハ短調作品六十七「運命」
入場料：A席五千元、B席四千元
立見席(当日予定)
入場券：次のブレイガイドで七月二十五日に一斉発売の予定(上田西武、河合楽器、琴光堂、小枝時計店、二葉楽器、ほていや、ヤナギヤ楽器)
「こども芸術劇場」が、今年も文化庁、長野県、市教育委員会の主催により、次のとおり上演されます。
鑑賞を希望される子供さん(小

劇団四季による「こども芸術劇場」

社会教育課文化係
☎2241000内線551

SF商法には 慎重な対応を

上田消費生活センター
☎278517
生活環境課
☎2241000内線301

学校六年生に限る)は、担任の先生まで早目に申し込んでください。
と き：八月十八日(水)午後二時・開演
ところ：上田市市民会館
上演種目：音楽劇「人間になりたがった猫」
出 演：市村正親ほか劇団四季
その他：当日は、各小学校ごとに先生の引率で鑑賞していただきます。

土地・建物の登記簿謄抄本を請求される方へ

長野地方方法務局上田支局
☎232001

割りに値段が高く医療器具の場合オーバーな効能をうたうことがあります。またアフターサービスも受けにくく、不用なものを雰囲気を買わされてしまうなどの問題点があります。
SF商法では、消費者が冷静な判断をすることができずに後になって返品をしたくなる場合が多いので、SF商法による販売を行っているときには、冷静になって慎重に対応することが大切です。

住居表示の場合

上田市は、一部の地域で住居表示を実施していますが、これには○丁目○番○号と住居表示番号がつけられています。しかし、この住居表示番号は街区符号と住居番号であって「土地・建物の地番」ではありませんので、ご注意ください。

町名 街区符号 住居番号
× 中央西二丁目 三番 一三号
所在(大字) 地番(土地の番号)
○ 中央西二丁目 三三三三番二

申請書には、土地(建物敷地)の所在(大字)地番(土地の番号)を、建物のときはさらに家屋番号か所有者のどちらかを記載していただくこととなります。
正確な所在と地番は、登記済証(いわゆる「権利証」)で確認し、もし地番に次のような符号のあるものは、そのまま正しく記載してください。
(例) 四二三番三(…が符号です)
申請書に正しく記載を
ます。
申請書には、土地(建物敷地)の所在(大字)地番(土地の番号)を、建物のときはさらに家屋番号か所有者のどちらかを記載していただくこととなります。
正確な所在と地番は、登記済証(いわゆる「権利証」)で確認し、もし地番に次のような符号のあるものは、そのまま正しく記載してください。
(例) 四二三番三(…が符号です)
申請書に正しく記載を
ます。

人の場合、第一種住宅は年間収入二百十二万一千九百九十九円以上三百四万一千九百九十九円以下、第二種住宅は二百十二万一千九百九十九円未満(希望される子供さん(小

検査内容：血液生化学検査、尿検査、肺機能検査、心電図検査など
十一項目の検査と体力測定(希望者のみ胃検診)

2期

期です。すよう、

です。②0691>

り

作品)

市営住宅 補充入居者を 募集します

管理課住宅係
☎241000内線345

市営住宅補充入居者を次のとおり募集しますので、ご希望の人は八月二日(月)から同三十一日(火)までに、市役所管理課へお申し込みください。

〈募集団地〉

桜台団地第一種住宅、桜台団地第二種住宅、岡団地第二種住宅、梅が丘団地第二種住宅、上田原団地第二種住宅(中高層)

〈家賃〉
桜台団地・梅が丘団地：二千七百円～三千円
桜台団地・上田原団地：八千六百円～一万九千円

〈入居資格〉

○市内に住んでいるか勤め先のある人で、住宅に困っている人
○同居または同居しようとする親族がある人
○単身入居については、六十歳(女性は五十歳)以上の人、その他特定の人(単身入居は、三K以上の住宅申込はできません)
○市営住宅入居収入基準に該当する人(例、給与所得者で扶養一

演奏曲目：①ペーターベン「プロメテウスの創造物」序曲、②ペーターベン・ピアノ協奏曲第五

主催により、次のとおり上演されます。
鑑賞を希望される子供さん(小

人の場合、第一種住宅は年間収入二百二十万一千九百九十九円以上三百四万一千円以下、第二種住宅は二百二十万一千九百九十九円以下)

受診を お勧めします

県長野総合健康センター
保健予防課保健係
☎241000内線289
有線②0721

市では、成人病の予防と健康増進のため、県長野総合健康センター(長野市若里)で受診されるようお勧めしています。

この総合健康センターでは、通常の諸検査のほかに特に体力測定を行い、専門的な立場から最新の分析装置やコンピュータを使用して健康状態を詳しく説明してくれます。

今回は、市役所前から健康センターまでマイクロバスで送迎する予定です。(同一地区で十人以上のお申し込みがあった場合は、近くまでバスが行きます)この機会にぜひ、あなたの健康度を測定してみませんか。
対象者：おおむね満三十五歳以上六十五歳までの市民の皆さん
募集人員：七十五名

というものです。ここで主として販売される商品は健康食品、医療用器具、寝具などですが、品質の

検査内容：血液生化学検査、尿検査、肺機能検査、心電図検査など
十一項目の検査と体力測定(希望者のみ胃検診)
受診料：八千円(同時に胃検診を行う場合は九千六百円)

助成金：受診料の一部(千円)を補助しますが、補助の対象となる人は三十五歳から六十五歳までの人で、①国民健康保険の加入者 ②社会保険の被扶養者で助成制度のない人に限ります。交通費は全員に補助します。

受診日：九月上旬の指定された日
申込方法：住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、職業、加入保険名、以前にセンターで受診したことの有無を、電話またははがきで保健予防課までご連絡ください。
申込締切日：七月三十一日(土)(ただし、定員になり次第締め切ります)

その他：①受診日は決定次第通知します。②受診料補助対象者は受診決定後、印鑑と保険証をご持参のうえ受診前に当課へ申請においてください。③受診当日は、午前七時までに指定場所にご集合ください。④申し込みの取り消しや変更は、速やかにご連絡ください。⑤対象外の人でも受診はできますが、補助はしませんのでご了承ください。

8月の乳幼児健康診査

8月の乳幼児健康診査を下記により行います。受付時間は、いずれも午後1時から2時まで。
母子健康手帳をお持ちください。

会場	健診	実施日	対象児
上田市保健センター	4か月児	8月3日	57年3月16日～3月31日生
		8月17日	57年4月1日～4月15日生
	10か月児	8月4日	56年9月16日～9月30日生
		8月18日	56年10月1日～10月15日生
	1歳6か月児	8月5日	56年1月16日～1月31日生
		8月19日	56年2月1日～2月15日生
塩田母子健康センター (塩田地区)	4か月児	8月6日	54年7月1日～7月15日生
		8月20日	54年7月16日～7月31日生
	10か月児	8月10日	57年3月16日～4月15日生
川西社会福祉センター (川西地区)	4か月児	8月10日	56年9月16日～10月15日生
		8月27日	54年6月1日～7月31日生
	10か月児	8月11日	57年3月16日～4月15日生
1歳6か月児	8月11日	56年9月16日～10月15日生	
		56年1月16日～2月15日生	
3歳児	8月25日	54年4月1日～7月31日生	

今月の納税

固定資産税 第2期 (都市計画税)

今月の納税は、固定資産税第2期です。税金は、納期内に納入されますよう、ご協力ください。

今月の納期限は、7月31日(土)です。

〈収税課☎24100内線241・有線②0691〉

税金で 明るい
みんなの 町づくり

(市内中学生納税標語入選作品)

当、農業者年金などに必要な土地・建物の登記簿謄抄本を請求される皆さんに、次の点をお願いしています。

登記簿謄抄本を請求する際は、こちらを書いてください。

保健センターを

ご利用ください

健康相談室

☎24100 内線293

市民の皆さんに、より健康で明るい生活を送っていただくため、市役所南庁舎二階の保健センターでは、保健婦による健康相談を毎日行っています。

相談の内容は、妊娠中の食事や生活、赤ちゃんの発育、育児相談、家族計画、血圧測定、成人病予防など、市民皆さんの健康づくりに関する相談に応じています。お気軽におでかけください。

この他にも、保健センターでは乳幼児健康診断、療育相談、ことばの相談、歯の相談、離乳食講習会、健康教室、胃検診、乳房検診、予防接種なども行っています。

精神衛生勉強会を

開きます

精神障害者上小地域
家族会事務局
☎233247

患者の気持ちや少しでもわかり

ご都合をつけてお出かけください。
とき：七月三十日(金)午前十時～午後三時

ところ：上田勤労者福祉センター

三階和室

講師：松本文男さん(県カウン

セリング研究会長)

内容：話し合いによって問題を

解決していく中で、人の気持ち

が少しでも感じられるようにな

る体験学習です。

費用：昼食代

県勤労者

美術展の作品を

募集

東信労政事務所
☎231260

第二十九回長野県勤労者美術展へ出品する作品を、次のとおり募集します。勤労者の皆さんふるってご応募ください。

出品できる人：市内事業所に勤務する勤労者

出品種目及び規格：下表のとおり

出品の制限：作品は未発表(職場

で発表したものはさしつかえな

い)のもので一人一種目とし、

点数は一点とします。

出品料及び納入：出品料は五百円

出品種目及び規格

種目	規格	備考
日本画	額装 30号 (額縁とも100cm×82cm以内)	1.軸装は、本表装とすること。
	軸装 200cm×70cm(軸長)以内	2.軸装以外のものは、額装とすること。 3.特に裏張りを完全にし、合板を使用すること。
洋画	額装 30号 (額縁とも100cm×82cm以内)	1.水彩、パステル、版画を含む。
		2.すべて額装とすること。
工芸	100cm×80cm } 重量 30kg } ただし、染色120cm×100cm以内 陶器 30cm×30cm×30以内	1.石膏、手芸は除く。 2.陶器のうち、破損しやすいものは除く。 3.陶器は、必ず木箱に入れること。
	仕上り寸法	1.色紙、短冊、びょうぶ及び刻字に類するものは除く。 2.額装または本表装とすること。 3.金属額縁は、使用しないこと。 4.裏面にかぎのあるものは受け付けない。
書道	額装 167cm×61cm以内 軸装 200cm×70cm以内	
写真	カラープリント…四つ切り	1.四つ切りについては、パネル、額縁は使用しないこと。
	モノクローム…四つ切り以上全紙大まで	2.モノクロームの四つ切りを超えるものは、パネル貼りとする。

(注) (1)額縁を使用する場合には、破損のない強固なものとし、ガラスを使用しないこと。
(2)額縁、パネルには、吊具を必ず取り付けること。

出品の手続き及び搬入：出品をご希望の人は、東信労政事務所にある申込用紙にご記入のうえ、八月二十四日(火)から同二十六日(木)までの午前九時から午後四時までに、東信労政事務所(材木町一―二一六・合同庁舎内)に申し込むと同時にご搬入ください。

展示会場及び会期

▽上田会場：上田市総合展示館、九月二十三日(木)～同二十七日

(月)午前十時～午後五時

7月は「愛の血液助け合い運動月間」

この月間は、献血者が減少し、血液が不足がちになる夏場に献血思想を普及させようという趣旨で、昭和45年に始められました。

今は健康でも、いつ、どんなときに病気や災害に見舞われ、血液の恩恵を受けないとも限りません。血液の大切さを再認識するとともに、この運動にご協力ください。

たばこは市内で買いましょう

皆さんが買いになる「たばこ」は、たばこ消費税として上田市の貴重な財源になっています。昨年度は、1年間で約4億2,600万円(56年度実績)がたばこ消費税として市の収入になり、明るく豊かな街づくりのために使われました。

出張や旅行の時も、たばこは市内で買って行きましょう。